

福島市告示第203号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定により認可した北町協和会(平成19年11月29日告示第290号)から、同条第11項の規定による届出(告示された事項に変更があった旨の届出)があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和7年6月25日

福島市長 木 幡 浩

1 代表者の氏名及び住所

氏名 渡辺 章

住所 福島市北町1-27

2 主たる事務所の所在地

福島市北町1-27